

採草・放牧を目的とした河川敷地占用者の方へ 河川占用料の一部免除を継続します

令和7年度においても採草・放牧を目的とする河川占用料の一部を免除できることになりましたので、対象となる方は免除申請書の御提出をお願いします。

対象者

- ①採草・放牧を目的として現在河川敷地の占用許可を受けている方
- ②採草・放牧を目的として新たに河川敷地の占用許可を受けた方

免除対象・割合

採草・放牧を目的とする河川占用料について2分の1を免除します。

免除期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※令和7年度分の占用料が一部免除の対象となります。

必要書類

流水占用料等免除申請書 提出先:各土木事務所(地域事務所)

様式については、各土木事務所(地域事務所)にお問い合わせください。

※免除申請書の御提出がない場合、免除ができませんので御注意ください。

● 詳しくは、各土木事務所（地域事務所）にお問い合わせください。

○大河原土木事務所	☎ 0224-53-3903（行政班）
○仙台土木事務所	☎ 022-297-4118（行政第二班）
○北部土木事務所	☎ 0229-91-0732（行政班）
○北部土木事務所栗原地域事務所	☎ 0228-22-2174（行政班）
○東部土木事務所	☎ 0225-94-8692（行政班）
○東部土木事務所登米地域事務所	☎ 0220-22-2494（行政班）
○気仙沼土木事務所	☎ 0226-24-2539（行政班）

● 担当： 宮城県土木部河川課水政班

TEL：022-211-3172 FAX：022-211-3197 mail:kasen-su@pref.miyagi.lg.jp

ホームページ：http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/